

当院からのご案内

■ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注 1 に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策 1(外安全 1)

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AED を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先:バベ医院

電話番号: 0799-36-2048

□ 歯科外来診療感染対策 1(外感染 1)

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準(歯訪問)

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理(補管)

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

なお、令和6年度診療報酬改定において、以下は対象外となります。

- 3/4冠(前歯部の単冠)
- 4/5冠(小臼歯部の単冠)
- 全部金属冠(小臼歯および大臼歯の単冠)
- レジン前装金属冠(レジン前装チタン冠を除く)

□ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー(歯 CAD)

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認システム等により取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。また、診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています

□ 口腔機能実地指導料

当院では、お口の機能の維持・改善を目的とした指導を行っています。食べる・話す・飲み込むといった機能を保つため、患者さま一人ひとりのお口の状態に応じて、舌やお口まわりのトレーニング、生活習慣に関するアドバイスなどを実施しております。

山本歯科医院 管理者:山本 伊一郎